

スマートエネルギー導入をサポート！

甲府市役所 5 階環境政策課
☎ 2998 - 9133 に直接



県が行う太陽光発電設備の新規需要開拓事業のモデル市に所沢市が選ばれました。小規模太陽光発電の普及可能性や有用性を検証するため、スマートエネルギー補助金のうち 2kW 未満の太陽光発電システムの導入（申し込み先着 30 件）には、第 3 期申請期間（11 月）から、一律 2 万円を追加補助します（右表下参照）。
◎予算に達し次第、受け付けを終了します。

契約前にチェック！

購入価格は適正ですか？例えば、昨年補助申請があった太陽光発電の平均価格は、1kW あたり約 36 万円でした。条件によって価格は変動しますが、平均価格を目安にしてください。

複数の見積もりを取ることも有効です。もう一つの事業者には、ぜひ「マチエコ応援隊」を。低価格で安心・安全な販売・施工を行う市内施工業者です。市民向け低価格プランもあります。

◎詳細は市HP（Q マチエコ応援隊）をご覧ください。



◆スマートエネルギー補助金一覧（いずれも予算上限まで）

補助対象（家庭用）	補助金額（上限額）
太陽光発電システム	1kW 2万円（8万円）
太陽光採光システム（追尾式）	導入額の 10 分の 1（10 万円）
太陽熱利用システム①太陽熱温水器②ソーラーシステム	集熱面積 1㎡①1万5千円（6万円）②2万円（12万円）
バイオマスストーブ（ペレット・まき）	導入額の 10 分の 1（5 万円）
コージェネレーションシステム①ガスエンジン②エネファーム	① 10 万円② 15 万円
エコカー①電気・プラグインハイブリッド車②燃料電池車	① 10 万円② 50 万円
エコカー充電設備（V2H）	5 万円
雨水貯留槽（100ℓ以上）	7,500 円
家庭用蓄電池（リチウムイオン）	1kWh 2万5千円（20 万円）
ホームエネルギー管理システム（HEMS）	2 万円
地中熱利用システム（ヒートポンプ式・蓄熱式空気循環）	導入額の 10 分の 1（25 万円）
エコハウス①ネットゼロエネルギーハウス②低炭素建築物	延床面積 1㎡①3千円（36 万円）②2,500 円（30 万円）

◎家庭用の他にも、事業者用や自治会・管理組合用などのメニューがあります。詳細は、環境政策課、市HP（Q スマートエネルギー）をご覧ください。



追加補助の計算例（太陽光発電 1.8kW の場合）

- ①通常補助額…1.8kW×2万円=3.6万円
 - ②追加補助額…2万円
- ⇒ ①+② = **5.6万円**

あなたのケータイが金メダルに！



資源循環推進課
☎ 2998 - 9146

半年で約3,000個の小型家電を回収！

使わなくなった小型家電を回収し、東京オリンピック・パラリンピックのメダルを作る「みんなのメダルプロジェクト」。文化フェアなど市内のイベントでPRを続けた結果、4～9月の半年で金・銀・銅合わせてメダル56個分の小型家電を回収できました！



秋草メダルレンジャーを結成！

プロジェクトに強力な仲間が登場。所沢市長の任命を受け、秋草学園の生徒・学生による回収チーム「秋草メダルレンジャー」を結成しました。



まちづくりセンターでも回収開始！

11月から、まちづくりセンターにも回収ボックスを設置します。お近くのまちづくりセンターに小型家電を持ち込んで、東京オリンピック・パラリンピックを応援しましょう！

- ◆回収品目
携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、時計、コード類（パソコン不可）
- ◎投入口（20cm×10cm）に入るものに限りです。

- ◆回収場所
市役所、まちづくりセンター、リサイクルふれあい館（日比田）、東所沢エコステーション、東西クリーンセンター



国保広域化 ってなに？

（拡大版最終回）

これまで市町村で運営してきた国民健康保険（国保）の財政運営を、平成30年度から都道府県単位として財政の健全化を図る国保広域化を実施します。

その概要や課題についてQ&A方式でお伝えします。
☎国民健康保険課☎2998 - 9131

Q 手続き窓口は県に変わるの？

A 変わらず市の窓口です。県は、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営・効率的な事業運営の中心的な役割を担います。

Q 広域化の課題は？

A 広域化の目的は、財政の健全化（赤字の解消）です。健全化を進める上で、ジェネリック医薬品の利用率アップ・特定健診の受診率アップなどが課題です。

Q なぜ特定健診の受診率アップが必要なの？

A 特定健診は、生活習慣病に重点を置いた健診です。予防・早期発見ができるため、医療費を削減できます。特定健診を受診すると、生活習慣病などの平均医療費が約8分の1に低下するというデータも出ています。生活習慣病の中には、重症化すると日常生活に支障をきたすものもあります。特定健診の定期受診は、費用面だけでなく、健康のためにも効果的です。

Q 目に見える変更点は？

A 保険証（被保険者証）が県統一様式に変わります（交付は変わらず市の窓口です）。また、県単位となることで、県内で引越した場合も高額療養費の限度額が軽減されやすくなります*。
※12カ月で4回以上、高額療養費に該当した場合、医療費の限度額が軽減されます。広域化前は市町村が変わるとカウントがリセットされる仕組みでした。

Q なぜジェネリック医薬品の利用率アップが必要なの？

A ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、特許が切れた先発医薬品と同様の成分で低価格な薬です。ジェネリック医薬品の利用率がアップすると、医療費を削減できます。このような医療費削減の積み重ねが、財政の健全化につながります。

国保広域化は平成30年4月スタート

